

新潟県柏崎マリーナ指定管理者審査委員会
審査結果報告書

令和7年 11 月

新潟県柏崎マリーナ指定管理者審査委員会

はじめに

「新潟県柏崎マリーナ指定管理者審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）は、新潟県柏崎マリーナ（以下「柏崎マリーナ」という。）の指定管理者候補の選定を公平かつ適正に行うため、令和7年6月16日付けで定めた要綱に基づき設置された。

このたび、令和8年度からの新潟県柏崎マリーナの指定管理者候補選定に係る審査を実施したので、その内容について報告する。

1 指定管理者候補の選定方法

(1) 審査の基本方針

柏崎マリーナの指定管理者には、施設の管理運営を安定的かつ効果的に行う物的・人的能力、平等利用の確保、継続的なサービスの提供を求めるものであることから、指定管理者候補者の選定に当たっては、申請者の管理運営能力及び提案内容について総合的に評価することとした。

(2) 委員会の設置

当委員会は、次の6名の委員を構成員として設置された。

委員長	山下 雅人	(一社)日本マリーナ・ビーチ協会常任理事
委員	道上 真有	新潟大学経済科学部准教授
委員	野本 真理	日本公認会計士協会東京会新潟県会
委員	飛田 成雅	(一社)柏崎観光協会専務理事
委員	品田 庄一	柏崎商工会議所副会頭
委員	鷺頭 正	新潟県社会保険労務士会

(3) 委員会開催経過

第1回 令和7年7月3日(木)

議事：指定管理者募集要項、選定基準の検討

第2回 令和7年10月29日(水)

議事：指定管理者候補の選定

(4) 審査の方法

申請者が申請資格の要件に適合していることを確認し、選定基準に基づき書類審査及びヒアリング審査を実施した。

(5) 選定基準

審査項目		審査の視点	配点
柏崎マリーナの運営において、利用者の平等利用が確保されること	施設の設置目的に沿った運営及び平等利用の確保	設置目的との整合性、平等利用の考え方	適・否
	使用許可申請の審査及び許可	使用許可申請の審査及び許可の考え方	適・否
柏崎マリーナの効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られること	利用者の増加、サービス向上	利用者増加及びサービス向上に関する具体的な方策	20点
	新たな業務・事業についての提案	民間の自由な発想による提案、実現可能性	20点
	指定管理者に特に要請する事項についての提案	収容率向上の方策、一般市民・県民に開かれたマリーナとなるための具体的な方策等	20点
	利用料金	適切な利用料金設定の提案、現行料金体系との比較	20点
	収支計画	収支計画における実現可能性	10点
	経費縮減	経費縮減に対する考え方	10点
	管理に関する提案	効果的・効率的な施設管理に関する具体的提案	20点
	県内産業振興・雇用確保への配慮	県内居住者の雇用、県内業者への発注に対する考え方	5点
	柏崎地域振興への配慮	柏崎地域の振興に関する提案	10点
	海洋性スポーツ(レクリエーション)振興に向けた取り組み	海洋性スポーツ(レクリエーション)の振興、住民が海に親しむ機会の提案	20点
柏崎マリーナの管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること	管理体制(人員配置、緊急時対応等)	適正な職員数の配置、安全対策、危機管理体制等	10点
	業務の実績	安定した管理が期待できる実績の有無	10点
	財務状況の健全性、経営基盤の安定性	財務上の健全性、安定性	5点
	修繕計画	修繕計画の妥当性、実現可能性	5点
	維持管理	保守点検、警備、清掃の妥当性	5点
	環境への配慮	環境に配慮した管理運営	10点
その他	情報公開、個人情報保護	情報公開への対応、個人情報保護のための方策	適・否
合 計			200点

※ 配点に「適・否」とある項目は、その基準が確保されないと認められる場合(審査において、委員6名のうち3名以上が「否」とした場合)は、失格とする。

2 審査結果

選定基準に基づく審査及び委員会における検討の結果、株式会社柏崎マリン開発を指定管理者候補の第1順位として選定した。(申請者の評点は別表のとおり)

3 講評

- 株式会社柏崎マリン開発
 - ・これまで事故なく事業を継続してきた点や、安定した運営体制について高く評価した。
 - ・人員が限られており、新たな取り組みに対する姿勢が消極的である点が課題であると感じた。
 - ・維持管理技術の向上や、観光との連携、地域に開かれたマリーナの整備などにしっかり取り組んでいくことが期待される。

- 有限会社熱学工房
 - ・柏崎の活性化に繋がる新たな取り組みも提案されていたが、具体性に欠け、実現可能性に疑問が残る内容であった。

令和7年11月9日

新潟県柏崎マリーナ指定管理者審査委員会

委員長

山下 雅人

別表 審査結果（配点及び評点は委員の平均点）

審査項目		配点	株式会社柏崎 マリン開発	有限会社熱学 工房
柏崎マリーナの運 営において、利用 者の平等利用が確 保されること	施設の設置目的に沿った 運営及び平等利用の確保	適・否	適	適
	使用許可申請の審査及び 許可	適・否	適	適
柏崎マリーナの効 用を最大限に発揮 するとともに、管 理経費の縮減が図 られること	利用者の増加、サービス 向上	20点	12点	12点
	新たな業務・事業につい ての提案	20点	10点	14点
	指定管理者に特に要請す る事項についての提案	20点	12点	12点
	利用料金	20点	14点	12点
	収支計画	10点	8点	5点
	経費縮減	10点	7点	5点
	管理に関する提案	20点	16点	12点
	県内産業振興・雇用確保 への配慮	5点	5点	5点
	柏崎地域振興への配慮	10点	5点	7点
	海洋性スポーツ（レクリ エーション）振興に向け た取組み	20点	12点	12点
柏崎マリーナの管 理を安定して行う 物的能力及び人的 能力を有している こと	管理体制（人員配置、緊 急時対応等）	10点	8点	5点
	業務の実績	10点	10点	1点
	財務状況の健全性、経営 基盤の安定性	5点	5点	4点
	修繕計画	5点	5点	2点
	維持管理	5点	5点	4点
	環境への配慮	10点	9点	6点
その他	情報公開、個人情報保護	適・否	適	適
計		200点	143点	118点

※審査当日は委員1名欠席のため、5名で採点を行った。

